

それぞれの夢と
未来へのお手伝い

NASUSHIN DISCLOSURE 2026

2026年度経営情報

 那須信用組合
Nasu Shinkumi Bank

CONTENTS

もくじ

ごあいさつ	3
事業方針及び概要	4
経理・経営内容	9
その他業務	29
地域貢献	30
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	36
索引	37

PROFILE

なすしんプロフィール

(令和8年3月31日現在)

代 表 者	理事長 石澤 典雄
所 在 地	栃木県那須塩原市永田町6番9号
設 立	昭和31年1月30日
出 資 金	5,023百万円
預 金	84,511百万円
店 舗 数	9店舗
組合員数	23,336人
貸 出 金	45,095百万円
常 勤 役 職 員 数	63人



SYMBOL MARK

「那須信用組合」シンボルマーク

那須信用組合「なすしん」のシンボルマークは、地域に輝く明るい太陽をモチーフにしています。
9本の光は、色の異なる3本がそれぞれ、「地域」・「お客様」・「信用組合」を表し、それがリズムミカルに、力強く繰り返
し、中心に集まっています。
地域の皆様を明るく照らし、人々と企業の発展の支えになりたいという那須信用組合の姿勢を表しています。



那須信用組合
マスコットキャラクター
「茶那丸くん」

ごあいさつ

皆さまには、平素より那須信用組合に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和7年度第24期)を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

令和7年度の我が国経済は、米国の通商政策の影響等による海外の経済・物価動向を巡る不確実性や物価上昇の影響を受けつつも、輸出や設備投資の回復基調が見られる一方で、個人消費の回復力は依然弱く、賃金の伸びを上回る生計費の上昇が消費の重しとなっております。

当信用組合の営業基盤である栃木県北部地域においても、地域の主要産業の一つである観光業は、一部でインバウンド等の効果もあり売上高が増加するなど業績が回復する一方で、観光業以外の中小・小規模事業者においては、原材料費の上昇、最低賃金の引上げや賃上げ改定、手形・小切手の利用廃止への対応など、多岐にわたる経営課題に直面しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

また、地域の課題である少子高齢化による人口減少、中小・小規模事業者の後継者問題等が深刻化していることもあり、地域経済にとっては予断を許さない状況となっております。

こうした環境下、当事業年度も、お客さまへのモニタリングを継続的に実施すると共に、「特別貸出F S(フィールド・セールス)」を年度内4回実施し、お客さまの要望や相談の聞き取りを行い、そのうえで実情に応じた資金繰り支援や経営改善支援など適切な支援に積極的に取り組んで参りました。

また、当事業年度は、移住を含む創業支援や事業承継支援にも積極的に取り組むなど、地方創生や地域経済活性化に向けた取り組みを強化して参りました。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績において、預金積金残高は、地公体預金の減少等を要因として前年比7,181百万円減少し84,511百万円となりました。また、貸出金残高は、前年比1,202百万円減少し45,095百万円となりました。

当期純利益においては、原材料費や燃料費等の高騰により、回復を期待していた複数の債務者の資金繰り悪化等により、与信関係費用が増加したことと、固定資産の減損会計の事務マニュアルを見直したこと等により、マイナス402百万円となりましたが、貸出金利息収益の増加等により本業利益を表す指標であるコア業務純益は、168百万円計上することができ、経営の健全性を示す自己資本比率は17.01%となるなど、引き続き、高い健全性を確保することができました。

これもひとえに、地域の皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

なお、昨年度から急激な長期金利上昇により有価証券(その他保有目的債券)の評価損が拡大し、その評価損の額が配当可能原資となる「その他剰余金」を上回るため、会計上、昨年度に引続き配当できない状況となりました。大変申し訳ございませんが、当事業年度の出資配当は「無配」とさせて頂くことと致しました。

今後におきましても、地域の皆さまの実情に応じた適切な支援を通じて地域課題の解決に貢献すると共に、地方創生・地域経済活性化に向けた積極的な取り組みを継続し、地域・お客さま・那須信用組合が共に成長・発展していくという『三方良し』の実現を目指して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月



那須信用組合

理事長 石澤典雄

事業方針

企業理念

- 1. 組合員の経済的地位の向上をめざす。
- 2. 地域の繁栄と共に生きる。
- 3. 地域から愛され信頼される組合となる。

経営ビジョン

地域とともに繁栄し、地域、そして地域のお客様にとって一番「親近感・安心感・信頼感」のある金融機関となる。

ビジネスモデル

- 1. 顧客本位の業務運営を構築する。
- 2. 事業者及び個人の実情に応じた適切な支援を通じて地域課題の解決に貢献する。
- 3. 地域経済の活性化に向けた積極的な取り組みにより、地域・お客様・組合が共に成長・発展していくという「三方良し」を実現する。
- 4. 経営基盤を強化し、収益性向上と持続可能なビジネスモデルを確立する。

当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年 6月24日／那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年 1月24日／伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年 8月 1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月 1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日／湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年 1月10日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 3月20日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）、日光市（旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く）、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 7月10日／大田原西支店を廃止し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日／那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年 7月14日／片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年 9月26日／那須出張所を廃止し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日／伊王野出張所を廃止し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。
- 平成26年10月14日／黒田原支店を新築移転する。
- 平成29年 7月31日／小川ATM店を新築移転する。
- 平成29年 9月 4日／幸町ATM店、高久ATM店を新築する。
- 令和 6年 9月30日／三島ATM店を廃止する。

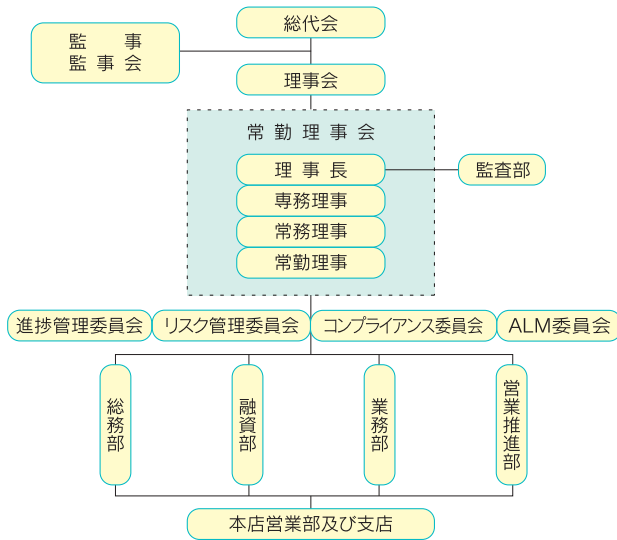
総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員23,336名（令和8年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

事業の組織



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（令和8年6月末日現在）

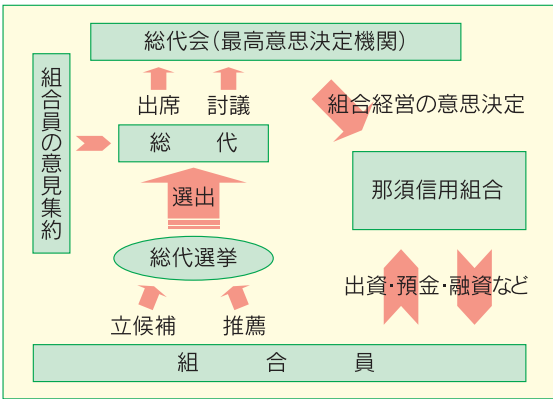
理事長／石澤 典雄	非常勤理事／遠山 敦（※）
専務理事／川島 孝夫	非常勤理事／人見 悦雄（※）
常務理事／吉宮 隆	非常勤理事／松本 一伸（※）
常勤理事／篠崎 紀宏	常勤監事／藤田 邦男
常勤理事／磯 栄二	非常勤監事／片股 秀行
非常勤理事／亀田 均	員外監事／武井 利公

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

（令和8年6月末日現在）

公認会計士小川浩典事務所 公認会計士 小川浩典



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■ 総代の選出方法、任期、定数等

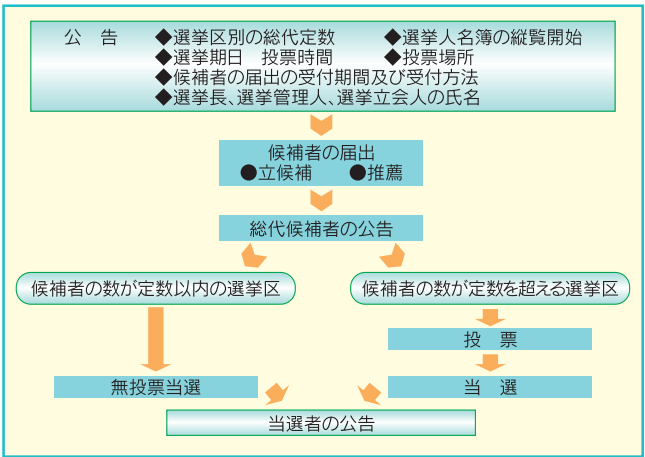
総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区毎に、総代の選出を行っています。総代の定数は、定款において100人以上135人以内と定めております。また、選挙区および選挙区別の定数は、総代選挙規約に則り、選挙のたびに理事会において決定することとしています。



■ 総代会の決議事項等の議事概要

第24期通常総代会は、令和8年6月24日(水)午前10時より「乃木温泉ホテル」にて開催されました。
当日は総代109名のうち、出席96名(うち、委任状48名)のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第24期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)事業報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 損失処理案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第25期(令和8年度)事業計画案、収支予算案の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 組合員除名の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



第24期通常総代会

■ 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和8年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、順不同)
那須塩原市第一選挙区 (本店営業部の所轄地域) 総代定数16名 総代数16名	生駒 憲一◆ 井上 岩夫◆ 及川 哲史② 大倉太喜生◆ 岡 鉄之 ◆ 角橋 徹 ◆ 久留生正人◆ 郡司 祐一◆ 古森 昇 ◆ 柴田 康弘◆ 城田 和郎◆ 杉山 靖 ◆ 関 幸次郎◆ 高田 修一◆ 土屋 光生◆ 渡辺 邦男◆
那須塩原市第二選挙区 (黒磯、那須塩原、黒磯西支店の所轄地域) 総代定数27名 総代数27名	池澤 具将◆ 石槻 博之◆ 磯 行雄 ◆ 大島三千三◆ 大野 哲② 加藤のぶ子◆ 菊地 和樹② 菊地 健一◆ 菊地 省三◆ 北畠 大輔◆ 後藤 立美◆ 鈴木 邦彦◆ 瀬戸 鐵雄◆ 相馬 直樹◆ 高木 信昭◆ 高久 正行◆ 中村 憲孝◆ 福田 昭夫◆ 星野 岳央② 前田 真作◆ 前田 浩美② 松本 伸一◆ 室井 弘伸② 山口 忠孝② 吉成 陽介② 渡邊枝智雄② 渡邊 勇人◆
大田原市選挙区 (大田原、黒羽支店の所轄地域) 総代定数21名 総代数20名	天野 雅彦◆ 猪瀬 康雄◆ 猪股 弘樹② 植竹 雅弘◆ 大橋 保 ◆ 岡野 繁雄◆ 菊池 眞司◆ 越沼 哲士② 齋藤 誠 ◆ 須永真佐志◆ 高木 功記◆ 田中 克樹② 丹野 伸 ◆ 中井 和彦◆ 船山 守男◆ 細沢 禎二◆ 前田智恵子◆ 益子 稔 ◆ 松本 正男◆ 横関 雄司②
矢板市選挙区 (矢板支店の所轄地域) 総代定数16名 総代数16名	荒井 隆市◆ 石田 好一◆ 市村 謙作◆ 大島 将嗣◆ 小川 忠男◆ 小川 素市◆ 斎藤 謙吉◆ 斎藤 俊雄◆ 相樂 亨 ◆ 鈴木 敏夫◆ 高柳真知子◆ 田城 孝 ◆ 坪山 克則◆ 花塚 郁男◆ 松岡 周平◆ 矢古宇光政◆
那須町選挙区 (黒田原、黒磯支店の所轄地域) 総代定数19名 総代数19名	阿久津千陽◆ 安達 雅夫◆ 牛丸 雄司◆ 大森弘太郎◆ 草野 貞幸◆ 楠本 隆幸② 小林 信夫◆ 白井 伸雄② 鈴木 晃 ◆ 鈴木 力 ◆ 砂川 均 ◆ 相馬 信男◆ 仲山 秀樹◆ 蓮実 博記◆ 平山 井 ◆ 平山 陽吉◆ 本田 元樹◆ 益子 恵一② 我妻 直紀②
那珂川町選挙区 (馬頭支店の所轄地域) 総代定数11名 総代数11名	磯野 元壽◆ 小高 可守◆ 亀田 周平◆ 川上 大輔◆ 岸 健一 ◆ 郡司 幸一◆ 小林 博 ◆ 齋藤 高洋◆ 滝田 稔 ◆ 沼田 一也◆ 星 正晃②
合 計 総代定数 100名以上135名以内 総代数 109名	

”(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。(就任回数が5回以上の場合は◆で示しております。)

事業方針及び概要

■ 総代の属性別構成比

(令和8年6月末日現在)

職 業 別	個人 10.0%、個人事業主 10.0%、法人役員 80.0%、法人 一%
年 代 別	30代以下 0.9%、40代 6.4%、50代 25.7%、60代 26.6%、70代 31.2%、80代以上 9.2%
業 種 別	サービス業 24.5%、卸売・小売業 24.5%、建設業 17.4%、製造業 12.2%、運送業 6.1%、不動産業 5.1%、金融・保険業 1.0%、飲食業 6.1%、電気・ガス・水道業 1.0%、農・林業 2.0%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

■ 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎選挙区別総代懇談会の開催

○大田原市選挙区・那珂川町選挙区 総代懇談会
日 時：令和8年5月21日午後5時より
場 所：ホテル花月（大田原市）



○那須塩原市第一選挙区・矢板市選挙区 総代懇談会
日 時：令和8年5月22日午後5時より
場 所：乃木温泉ホテル（那須塩原市）

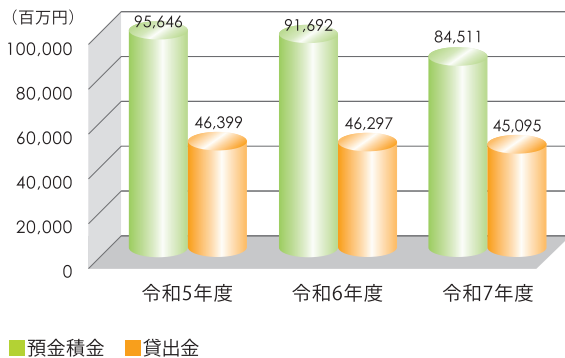


○那須町選挙区・那須塩原市第二選挙区 総代懇談会
日 時：令和8年5月28日午後5時より
場 所：割烹石山（那須塩原市）



業績の推移

〈預金積金・貸出金〉



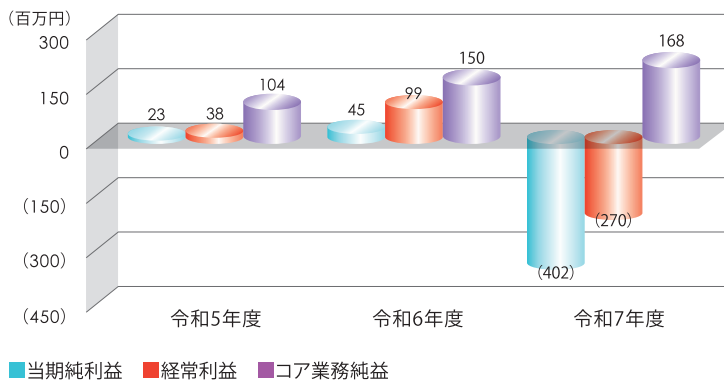
● 預金

預金残高（末残）は、公金預金が前年比約4,952百万円減少することに加えて、個人預金が相続預金の流出、投資等への振替、法人預金が歩留まっていた預金が運転資金等の利用により減少したため、前年比7,181百万円減少し84,511百万円となりました。

● 貸出金

貸出金残高（末残）は、得意先係の積極的な活動やFS活動等により、お客様の要望や相談に寄り添った資金繰り支援等、各種ニーズを積極的に収集しながら、資金供給の円滑化に向け取り組む一方で、問題債権の回収を379百万円行ったこと等から、前年比1,202百万円減少し45,095百万円となりました。

〈当期純利益・経常利益・コア業務純益〉



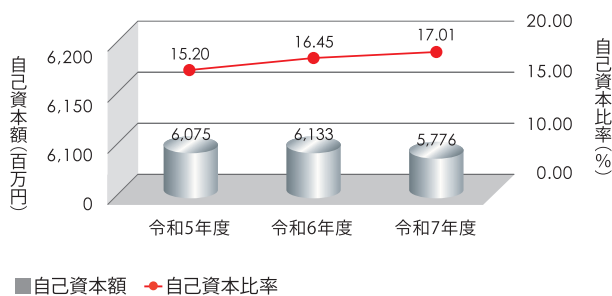
● 当期純利益・経常利益・コア業務純利益

当期純利益は、貸倒引当金を積み増しすることに加えて、固定資産の減損処理により特別損失を計上したことから、△402百万円の損失計上となりました。

経常利益は、業務収益が増加する一方で、与信関連費用が前年比308百万円増加したため△270百万円の損失計上となりました。

なお、コア業務純益は、貸出金利息を含む資金運用収益が増加したことで、前年比18百万円増加し168百万円となりました。

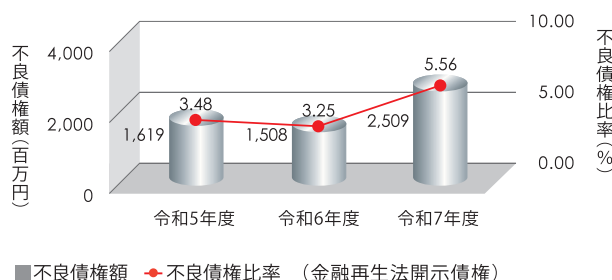
〈自己資本額・比率〉



● 自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、当期純損失の計上により組合員勘定（利益剰余金）が前年比減少する一方で、預け金残高や有価証券残高が同比減少したこと等の影響で、リスク・アセット等の額が同比減少したため、自己資本比率は、前年を0.56ポイント上昇し17.01%となりました。国内のみで業務を行う金融機関に求められている4%以上を上回っており、引き続き高い健全性を確保することができました。

〈不良債権額・比率〉



● 不良債権額・不良債権比率

不良債権額は、回収、ランクアップ、任意回収等により不良債権の回収を行いました。正常債権から不良債権へのランクダウンにより前年比1,001百万円増加しました。

不良債権比率（金融再生法開示債権）は、貸出金債権が減少することに加えて、不良債権額が増加したことから、前年比2.30ポイント上昇し5.56%となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	1,035,447	1,076,340	1,054,504	1,108,180	1,228,999
経 常 利 益	61,630	51,610	38,167	99,667	△ 270,603
当 期 純 利 益	54,791	30,689	23,450	45,412	△ 402,494
預金積金残高	95,441,071	96,920,927	95,646,006	91,692,894	84,511,564
貸出金残高	45,249,932	45,785,082	46,399,420	46,297,816	45,095,584
有価証券残高	17,162,854	15,881,577	15,892,228	17,334,245	14,735,874
総 資 産 額	109,546,708	105,227,415	103,778,453	97,523,963	89,817,873
純 資 産 額	6,065,425	5,860,912	5,760,853	5,470,064	4,863,556
自己資本比率 (単体)	15.50 %	15.58 %	15.20 %	16.45 %	17.01 %
出 資 総 額	5,037,158	5,031,984	5,023,802	5,016,712	5,023,642
出 資 総 口 数	8,571,581 口	8,519,841 口	8,438,029 口	8,367,121 口	8,436,428 口
出資に対する配当金	1,337	2,227	3,110	-	-
職 員 数	72 人	75 人	64 人	59 人	57 人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率 (単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
個 人	21,354	21,131
法 人	2,186	2,205
合 計	23,540	23,336



貸借対照表

(単位:千円)

[illegible]

科 目	金 額	
(負債の部)	令和6年度	令和7年度
預 金 積 金	91,692,894	84,511,564
当 座 預 金	534,281	192,405
普 通 預 金	36,817,268	36,110,297
貯 蓄 預 金	32,652	36,116
通 知 預 金	209,342	123,530
定 期 預 金	51,730,099	45,870,506
定 期 積 金	2,093,575	1,882,402
そ の 他 の 預 金	275,675	296,305
譲 渡 性 預 金	-	-
借 入 金	-	-
借 入 金	-	-
当 座 借 越	-	-
再 割 引 手 形	-	-
そ の 他 負 債	168,701	208,423
未 決 済 為 替 借	20,367	20,620
未 払 費 用	43,167	89,831
給 付 補 填 備 金	797	1,534
未 払 法 人 税 等	6,424	6,424
前 受 収 益	35,339	36,770
払 戻 未 済 金	9,404	10,313
職 員 預 り 金	17,923	12,743
リ ー ス 債 務	14,411	6,526
資 産 除 去 債 務	3,145	5,018
そ の 他 の 負 債	17,718	18,640
賞 与 引 当 金	19,760	19,215
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	59,020	56,552
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	-	-
睡眠預金払戻損失引当金	333	4,474
偶 発 損 失 引 当 金	52,031	104,478
繰 延 税 金 負 債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	51,045	46,095
債 務 保 証	10,110	3,512
負 債 の 部 合 計	92,053,898	84,954,317
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	5,016,712	5,023,642
普 通 出 資 金	516,712	523,642
優 先 出 資 金	4,500,000	4,500,000
優先出資申込証拠金	-	-
資 本 剰 余 金	323,709	323,709
資 本 準 備 金	323,709	323,709
その他資本剰余金	-	-
利 益 剰 余 金	716,987	345,714
利 益 準 備 金	99,814	104,364
その他利益剰余金	617,172	241,349
特 別 積 立 金	505,000	565,000
(優先出資消却積立金)	(505,000)	(565,000)
当期末処分剰余金	112,172	△ 323,650
組 合 員 勘 定 合 計	6,057,408	5,693,066
その他有価証券評価差額金	△ 683,671	△ 894,615
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	96,327	65,105
評価・換算差額等合計	△ 587,343	△ 829,509
純 資 産 の 部 合 計	5,470,064	4,863,556
負債及び純資産の部合計	97,523,963	89,817,873

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 179 百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 290 百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号に定める地価公示法の規定により、公示された価格に合理的な調整を行って算定した価格、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△170百万円

- (4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建 物 5年～50年
・その他 2年～20年

- (5) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は492百万円であります。

- (8) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）	
年金資産の額	243,135百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	207,181百万円
差引額	35,953百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 （自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）	
	0.519%

- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。
- なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- (10) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を令和3年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は僅少であります。
- なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、令和3年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

- (13) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は22百万円で金銭債権はありません。

- (14) 有形固定資産の減価償却累計額1,099百万円

- (15) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は948百万円、危険債権額は1,549百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

- (16) 債権のうち、三月以上延滞債権額は0百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

- (17) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は10百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (18) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は2,509百万円であります。

なお、(15)から(18)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (19) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

- (20) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は10百万円であります。

- (21) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

・担保提供している資産 預け金 4,891百万円
上記のほか、公金取扱い、内国為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金4,510百万円を担保として提供しております。

- (22) 出資1口当たりの純資産額は△789円93銭です。

- (23) 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

- (ii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は、1,057百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- (24) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	1,891	1,891	-
(2) 預け金（*1）	27,174	28,417	1,242
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,008	6,105	△ 903
その他有価証券	7,689	7,689	-
(4) 貸出金（*1）	45,095		
貸倒引当金（*2）	△ 736		
	44,359	44,181	△ 177
金融資産計	88,122	88,284	161
(1) 預金積金（*1）	84,511	84,214	△ 296
(2) 借入金（*1）	-	-	-
金融負債計	84,511	84,214	△ 296

(※1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、プルーカーから入手した理論値は、元本部分、クーポン部分(コンベクシティ調整後)、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティーに依存する部分は、スワップション市場のインプライド・ボラティリティー・カーブを用いて評価しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(2)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	37
その他の証券(※1)	0
組合出資金(※2)	406
合 計	444

(※1) 非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としてはおりません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としてはおりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
預け金	25,465	208	500	1,000
有価証券	1,500	3,800	4,400	6,100
満期保有目的の債券	-	900	3,200	3,100
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,500	2,900	1,200	3,000
貸出金	2,068	4,689	14,177	22,021
合 計	29,033	8,697	19,077	29,121

※ 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
預金積金	61,441	23,047	22	-
借入金	-	-	-	-
合 計	61,441	23,047	22	-

※ 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(25) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(29)まで同様であります。

① 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

② 満期保有目的

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表 計上額	時 価	差 額
株 式	-百万円	-百万円
債 券	-百万円	-百万円
国 債	-百万円	-百万円
地方債	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	-百万円
そ の 他	-百万円	-百万円
小 計	-百万円	-百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表 計上額	時 価	差 額
株 式	-百万円	-百万円
債 券	7,008百万円	6,105百万円
国 債	3,114百万円	2,530百万円
地方債	3,000百万円	2,710百万円
社 債	893百万円	864百万円
そ の 他	-百万円	-百万円
小 計	7,008百万円	6,105百万円
合 計	7,008百万円	6,105百万円

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

③ その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	-百万円	-百万円
債 券	-百万円	-百万円
国 債	-百万円	-百万円
地方債	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	-百万円
そ の 他	303百万円	300百万円
小 計	303百万円	300百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	37百万円	-百万円
債 券	7,113百万円	7,984百万円
国 債	1,611百万円	2,100百万円
地方債	677百万円	785百万円
社 債	4,824百万円	5,097百万円
そ の 他	273百万円	300百万円
小 計	7,423百万円	8,321百万円
合 計	7,727百万円	8,621百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(26) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(27) 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却原価	売却価額	売却損益
100百万円	81百万円	△19百万円

(28) 保有目的を変更した有価証券はありません。

(29) その他有価証券の満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。(記載単位は百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,491	3,445	3,997	5,187
国 債	-	305	280	4,140
地方債	0	197	3,000	480
社 債	1,491	2,942	717	567
そ の 他	-	273	303	-
合 計	1,491	3,718	4,300	5,187

(30) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、下記の賃貸等不動産を保有しております。

土地		
那須郡那須町大字高久甲字愛若前469-6・469-9	28.97㎡	
那須郡那珂川町馬頭字室町397-2	104.79㎡	

(31) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)
3	1

(注) 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。

(32) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,588百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,588百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(33) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	174百万円
部分直接償却損金算入限度額超過額	91百万円
税務上の繰越欠損金	292百万円(注)
その他有価証券評価差額金	253百万円
その他	117百万円
繰延税金資産小計	928百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△292百万円(注)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△636百万円
評価性引当額小計	△928百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	0百万円
(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額	

(単位: 百万円)

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損	131	-	11	139	9	292
評価性引当額	△ 131	-	△ 11	△ 139	△ 9	△ 292
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	1,108,180	1,228,999
資 金 運 用 収 益	1,024,764	1,141,024
貸 出 金 利	814,283	865,978
預 け 金 利 息	77,108	130,288
有価証券利息配当金	120,869	132,254
その他の受入利息	12,502	12,503
役 務 取 引 等 収 益	71,005	83,062
受入為替手数料	24,308	26,159
その他の役務収益	46,697	56,903
そ の 他 業 務 収 益	4,047	1,649
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	4,047	1,649
そ の 他 経 常 収 益	8,362	3,262
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	8,306	3,211
株 式 等 売 却 益	-	-
その他の経常収益	56	51
経 常 費 用	1,008,513	1,499,603
資 金 調 達 費 用	55,129	175,059
預 金 利 息	54,614	173,463
給付補填備金繰入額	426	1,400
借 用 金 利 息	-	48
その他の支払利息	89	146
役 務 取 引 等 費 用	84,393	89,617
支払為替手数料	12,269	11,960
その他の役務費用	72,123	77,657
そ の 他 業 務 費 用	220	19,504
国債等債券売却損	180	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	19,473
その他の業務費用	39	31
経 費	810,074	792,690
人 件 費	502,101	479,097
物 件 費	279,465	283,780
税 金	28,507	29,813
そ の 他 経 常 費 用	58,695	422,730
貸倒引当金繰入額	38,165	338,252
貸 出 金 償 却	-	-
株 式 等 償 却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	20,530	84,477
経 常 利 益	99,667	△ 270,603

科 目	令和6年度	令和7年度
特 別 利 益	145	38
固 定 資 産 処 分 益	145	18
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	20
特 別 損 失	48,270	130,455
固 定 資 産 処 分 損	1,194	15,269
減 損 損 失	47,075	115,180
その他の特別損失	-	5
税 引 前 当 期 純 利 益	51,542	△ 401,020
法人税、住民税及び事業税	6,424	6,424
法 人 税 等 調 整 額	△ 294	△ 4,950
法 人 税 等 合 計	6,129	1,473
当 期 純 利 益	45,412	△ 402,494
繰 越 金(当 期 首 残 高)	60,448	47,622
土地再評価差額金取崩額	6,311	31,221
当 期 末 処 分 剰 余 金	112,172	△ 323,650

(注記)

(1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)出資1口当たりの当期純利益△76円52銭

(3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

資産又は資産グループ	現行用途	種 類	減損損失額
本 部 (新店舗建設予定地)	遊 休	土地	13,416
		建物	—
		小計	13,416
本 部	店舗1カ店	土地	10,123
		建物	3,405
		小計	13,528
大田原支店グループ (大田原支店・黒羽支店)	営業用 店舗2カ店	土地	25,793
		建物	16,305
		小計	42,098
那須塩原支店	営業用 店舗1カ店	土地	37,032
		建物	9,103
		小計	46,136
		土地計	86,365
		建物計	28,814
		合 計	115,180

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。但し、営業店の中で大田原支店と黒羽支店はグルーピングしており、大田原支店グループとして継続的な収支の把握を行っております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

新店舗建設予定地の土地は、現状、建築を見合わせていることから遊休資産とし、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、「減損損失」として特別損失に計上しております。

大田原支店グループ(大田原支店・黒羽支店)、那須塩原支店は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価格は、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	112,172	△ 323,650
積立金取崩額	-	323,650
剰余金処分額	64,550	-
利益準備金	4,550	-
普通出資に対する配当金	-	-
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(100円につき1銭の割合)	(100円につき1銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特別積立金	60,000	-
優先出資消却積立金	60,000	-
繰越金(当期末残高)	47,622	0

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
人 件 費	502,101	479,097
報酬給料手当	410,921	400,512
退職給付費用	26,299	22,509
そ の 他	64,880	56,074
物 件 費	279,465	283,780
事務費	138,608	144,787
固定資産費	49,930	52,227
事業費	17,069	18,009
人事厚生費	3,295	5,366
有形固定資産償却	52,223	45,132
無形固定資産償却	3,813	3,848
そ の 他	14,525	14,408
税 金	28,507	29,813
経 費 合 計	810,074	792,690

粗利益

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
資金運用収益	1,024,764	1,141,024
資金調達費用	55,129	175,059
資金運用収支	969,634	965,965
役務取引等収益	71,005	83,062
役務取引等費用	84,393	89,617
役務取引等収支	△ 13,387	△ 6,554
その他業務収益	4,047	1,649
その他業務費用	220	19,504
その他業務収支	3,827	△ 17,855
業務粗利益	960,074	941,555
業務粗利益率	0.93%	0.99%
業務純益	137,548	143,365
実質業務純益	150,000	148,864
コア業務純益	150,180	168,337
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	150,180	168,337

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用
(令和6年度-千円、令和7年度-千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
役務取引等収益	71,005	83,062
受入為替手数料	24,308	26,159
その他の受入手数料	46,633	56,829
その他の役務取引等収益	63	73
役務取引等費用	84,393	89,617
支払為替手数料	12,269	11,960
その他の支払手数料	1,462	1,192
その他の役務取引等費用	70,661	76,464

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
受 取 利 息 の 増 減	75,062	116,260
支 払 利 息 の 増 減	48,654	119,929

業務純益

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
業 務 純 益	137,548	143,365

自己資本の充実の状況

(単位: 百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,057	5,693
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,340	5,347
うち、利益剰余金の額	716	345
うち、外部流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	86	92
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	86	92
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,143	5,785
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10	8
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	8
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	8
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	6,133	5,776
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,687	32,336
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,584	1,606
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,272	33,942
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	16.45%	17.01%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	0.09	△ 0.27
総資産当期純利益率	0.04	△ 0.41

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度
資金運用利回（a）	0.99	1.20
資金調達原価率（b）	0.87	1.06
総資金利鞘（a－b）	0.12	0.14

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	令和6年度	102,574 百万円	1,024,764 千円	0.99%
	令和7年度	94,329	1,141,024	1.20
う ち 貸 出 金	令和6年度	46,084	814,283	1.76
	令和7年度	45,435	865,978	1.90
う ち 預 け 金	令和6年度	38,461	77,108	0.20
	令和7年度	32,051	130,288	0.40
う ち 有 価 証 券	令和6年度	17,622	120,869	0.68
	令和7年度	16,436	132,254	0.80
資 金 調 達 勘 定	令和6年度	98,714	55,129	0.05
	令和7年度	90,507	175,059	0.19
う ち 預 金 積 金	令和6年度	97,910	55,040	0.05
	令和7年度	90,468	174,864	0.19
う ち 譲 渡 性 預 金	令和6年度	-	-	-
	令和7年度	-	-	-
う ち 借 用 金	令和6年度	767	-	-
	令和7年度	13	48	0.36

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（6年度-百万円、7年度-百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（6年度-百万円、7年度-百万円）及び利息（6年度-千円、7年度-千円）を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	-	-
関 連 法 人 等 株 式	-	-
非 上 場 株 式	37	37
そ の 他 の 証 券	0	0
合 計	37	37

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	3,101	2,823	△ 278	3,114	2,530	△ 584
	地 方 債	3,000	2,868	△131	3,000	2,710	△ 289
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	892	871	△ 20	893	864	△ 29
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	6,993	6,562	△ 430	7,008	6,105	△ 903
合 計		6,993	6,562	△ 430	7,008	6,105	△ 903

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	413	412	0	-	-	-
	国 債	313	312	0	-	-	-
	地 方 債	100	99	0	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	303	300	3	303	300	3
	小 計	716	712	3	303	300	3
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	9,310	9,973	△ 663	7,113	7,984	△ 870
	国 債	1,527	1,890	△ 363	1,611	2,100	△ 489
	地 方 債	1,111	1,184	△ 73	677	785	△ 108
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	6,671	6,898	△ 226	4,824	5,097	△ 273
	そ の 他	275	300	△ 24	273	300	△ 27
	小 計	9,585	10,273	△ 687	7,386	8,284	△ 897
合 計		10,302	10,986	△ 683	7,689	8,584	△ 894

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	4	1
その他業務収益合計	4	1

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度
預 貸 率	(期 末)	50.49
	(期中平均)	47.06
預 証 率	(期 末)	18.90
	(期中平均)	17.99

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
1店舗当りの預金残高	10,188	9,390
1店舗当りの貸出金残高	5,144	5,010

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
職員1人当りの預金残高	1,410	1,341
職員1人当りの貸出金残高	712	715

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	40,431	41.3	39,979	44.2
定期性預金	57,478	58.7	50,489	55.8
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	97,910	100.0	90,468	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	67,616	73.7	66,294	78.4
法 人	24,076	26.3	18,216	21.6
一 般 法 人	13,795	15.0	12,887	15.2
金 融 機 関	1	0.0	0	0.0
公 金	10,280	11.2	5,328	6.3
合 計	91,692	100.0	84,511	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
財形貯蓄残高	-	-

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
固定金利定期預金	51,547	45,682
変動金利定期預金	1	1
その他の定期預金	181	186
合 計	51,730	45,870

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	37	0.1	20	0.0
手形貸付	2,275	4.9	2,121	4.6
証書貸付	41,730	90.6	41,146	90.6
当座貸越	2,040	4.4	2,146	4.7
合 計	46,084	100.0	45,435	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	5,240	29.7	5,204	31.7
地 方 債	3,285	18.7	3,965	24.1
短期社債	-	-	-	-
社 債	8,458	48.0	6,628	40.3
株 式	37	0.2	37	0.2
外国証券	599	3.4	599	3.6
その他の証券	0	0.0	0	0.0
合 計	17,622	100.0	16,436	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和6年度末	-	313	-	4,629
	令和7年度末	-	305	280	4,140
地 方 債	令和6年度末	499	199	3,000	511
	令和7年度末	-	197	3,000	480
短 期 社 債	令和6年度末	-	-	-	-
	令和7年度末	-	-	-	-
社 債	令和6年度末	1,796	4,232	928	605
	令和7年度末	1,491	2,942	717	567
株 式	令和6年度末	-	-	-	-
	令和7年度末	-	-	-	-
外 国 証 券	令和6年度末	-	-	578	-
	令和7年度末	-	273	303	-
その他の証券	令和6年度末	-	-	-	-
	令和7年度末	-	-	-	-
合 計	令和6年度末	2,296	4,745	4,507	5,746
	令和7年度末	1,491	3,718	4,300	5,187

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
固 定 金 利 貸 出	19,008	18,695
変 動 金 利 貸 出	27,289	26,400
合 計	46,297	45,095

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,022	6.5	2,801	6.2
農 業、林 業	895	1.9	774	1.7
漁 業	28	0.0	26	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	5,716	12.3	5,011	11.1
電気、ガス、熱供給、水道業	408	0.8	399	0.8
情 報 通 信 業	11	0.0	51	0.1
運輸業、郵便業	1,410	3.0	1,216	2.6
卸売業、小売業	4,535	9.7	4,312	9.5
金融業、保険業	3	0.0	0	0.0
不 動 産 業	3,904	8.4	4,177	9.2
物 品 賃 貸 業	3	0.0	2	0.0
学术研究、専門・技術サービス業	907	1.9	925	2.0
宿 泊 業	606	1.3	623	1.3
飲 食 業	1,910	4.1	1,911	4.2
生活関連サービス業、娯楽業	3,027	6.5	2,899	6.4
教育、学習支援業	218	0.4	227	0.5
医 療、福 祉	86	0.1	36	0.0
その他のサービス	1,827	3.9	1,793	3.9
そ の 他 の 産 業	668	1.4	673	1.4
小 計	29,191	63.0	27,866	61.7
国・地方公共団体等	2,094	4.5	2,958	6.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,012	32.4	14,271	31.6
合 計	46,297	100.0	45,095	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	令和6年度末	630	1.4
	令和7年度末	482	1.1
有 価 証 券	令和6年度末	-	-
	令和7年度末	-	-
動 産	令和6年度末	-	-
	令和7年度末	-	-
不 動 産	令和6年度末	11,971	25.8
	令和7年度末	11,588	25.7
そ の 他	令和6年度末	-	-
	令和7年度末	-	-
小 計	令和6年度末	12,602	27.2
	令和7年度末	12,071	26.8
信用保証協会・信用保険	令和6年度末	11,526	24.9
	令和7年度末	11,105	24.6
保 証	令和6年度末	16,957	36.6
	令和7年度末	16,118	35.7
信 用	令和6年度末	5,212	11.3
	令和7年度末	5,799	12.8
合 計	令和6年度末	46,297	100.0
	令和7年度末	45,095	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	3,173	24.1	3,127	24.7
住 宅 ロ ー ン	10,019	75.9	9,548	75.3
合 計	13,193	100.0	12,675	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	26,464	57.2	24,472	54.3
設 備 資 金	19,833	42.8	20,622	45.7
合 計	46,297	100.0	45,095	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	86	12	92	5
個 別 貸 倒 引 当 金	347	△ 24	644	296
貸 倒 引 当 金 合 計	434	△ 11	736	301

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	534	375	159	534	100.00	100.00
	令和7年度	948	510	438	948	100.00	100.00
危険債権	令和6年度	928	550	188	739	79.67	50.00
	令和7年度	1,549	1,138	205	1,343	86.72	50.00
要管理債権	令和6年度	45	10	9	20	44.78	28.31
	令和7年度	10	5	3	8	83.14	65.93
金融再生法開示債権計	令和6年度	1,508	936	357	1,294	85.82	62.60
	令和7年度	2,509	1,653	647	2,301	91.73	75.74
正常債権	令和6年度	44,821					
	令和7年度	42,613					
合 計	令和6年度	46,330					
	令和7年度	45,122					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。



法令遵守の体制

●法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実を図っております。また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

●当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行って参ります。
 (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じて参ります。
 (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築して参ります。
 (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備して参ります。

なお、金融当局ならびに栃木県警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせて頂いたことがございます。お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

当組合は、国及び全信連連から資本支援を受けており、支援期間中は常勤・非常勤役員の退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	50

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」50百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。
 3. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【那須信用組合 総務部】

電 話：0287-36-1230
 受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <https://www.nasushin.co.jp/> 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

電 話：03-3286-2648
 【一般社団法人日本損害保険協会 そんぼADRセンター】
 電 話：0570-022-808

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)
 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)
 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)
 で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)
 受付時間：午前9時～午後5時
 電 話：03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	那須信用組合	那須信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	523百万円	4,500百万円
備 考	-	優先出資発行額9,000百万円のうち、平成20年3月に1,000百万円を、平成24年3月には3,500百万円を資本準備金に組入れを行い、それぞれ損失処理に充当しております。

(注) 1.当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
2.優先出資配当金は以下のとおりです。
・優先出資配当率(年率)は、「預金保険機構が公表する各事業年度(公表年度の前事業年度)の「優先配当率としての資金調達コスト」×100」によって決定しております。
・優先出資配当率の決定の基準日は、毎年、預金保険機構が直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先出資配当率としての資金調達コストの公表日としております。
・決定された優先出資配当率は、基準日の属する事業年度に適用しております。(今年度の配当率は0.23%としております。)
・優先出資配当率の上限は年80割としております。
・優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先出資配当金を下回った場合、その下回った額は翌事業年度の優先出資配当金に加算されないものとしております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はありません。
また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強を施策としております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実に行之、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管 理 体 制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統一的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を構築しております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類に対しては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクが当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管 理 体 制	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員、常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーショナル・リスクの計測については標準的計測手法を採用しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 標準的計測手法（SMA：Standardized Measurement Approach）	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管 理 体 制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評 価 ・ 計 測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
管 理 体 制	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
評 価 ・ 計 測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV、VaR、IRRBB等により金利リスクを評価・計測しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項は以下のとおりです。 ※「ΔEVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値の減少額と計測されるものをいいます。 ※「ΔNII」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。 ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。 ・流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。 ・固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。 ・IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。 ・IRRBBの算出にあたり、割引金利スプレッドを考慮していません。 ・内部モデルは使用していません。 ・前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和3年3月末のΔEVEは1,288百万円（前期末比△258百万円）となりました。 ・自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。	
---	--

IRRBB1：金利リスク		(単位：百万円)			
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,288	1,546	261	304
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	977	1,145		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	1,288	1,546	264	304
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	5,776		6,133	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.14をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.22をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	35,687	1,427	32,335	1,288
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	35,687	1,427	32,335	1,288
(i) ソブリン向け	788	31	763	30
(ii) 金融機関向け	6,267	250	5,507	220
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-
(iii) カバード・ボンド向け	-	-	-	-
(iv) 法人等向け	14,481	579	9,491	379
(v) 中小企業等・個人向け	-	-	-	-
(vi) 中堅中小企業等・個人向け	9,070	362	7,519	300
トランザクター向け	-	-	-	-
(vii) 抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
(viii) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(ix) 不動産関連向け	2,443	97	6,173	246
自己居住用不動産等向け	2,048	81	1,902	76
賃貸用不動産向け	394	15	2,153	86
事業用不動産関連向け	-	-	2,117	84
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	125	5
(xi) 三月以上延滞等	-	-	-	-
(xii) 延滞等向け	849	33	1,160	46
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	112	4	130	5
(xiv) 出資等	37	1	37	1
出資等のエクスポージャー	37	1	37	1
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(xv) 株式等	-	-	-	-
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	406	16	406	16
(xix) その他	1,230	49	1,020	40
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,584	63	1,606	64
BI	1,056	-	1,070	-
BIC	126	-	128	-
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	37,272	1,490	33,942	1,352

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は標準的計測手法を採用しています。
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）
 (単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
国	内	97,553	90,074	46,307	45,099	17,380	14,992	-	-	1,197	1,646
国	外	607	608	-	-	600	600	-	-	-	-
地 域 別 合 計		98,161	90,682	46,307	45,099	17,980	15,592	-	-	1,197	1,646
製 造 業		5,148	4,530	3,022	2,801	2,099	1,699	-	-	31	45
農 業、林 業		947	829	895	774	-	-	-	-	4	4
漁 業		28	26	28	26	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		6,831	5,521	5,720	5,011	700	200	-	-	57	158
電気、ガス、熱供給、水道業		1,641	1,643	408	399	1,202	1,201	-	-	-	-
情 報 通 信 業		311	351	11	51	298	299	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		1,730	1,521	1,410	1,216	300	300	-	-	1	33
卸 売 業、小 売 業		5,137	4,855	4,535	4,312	496	496	-	-	174	228
金 融 業、保 険 業		32,889	28,694	3	0	1,497	997	-	-	-	-
不 動 産 業		4,609	4,761	3,904	4,177	200	100	-	-	208	207
物 品 質 貸 業		3	2	3	2	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		1,553	1,407	910	925	200	-	-	-	-	16
宿 泊 業		605	623	606	623	-	-	-	-	7	7
飲 食 業		2,190	2,153	1,910	1,911	-	-	-	-	137	216
生活関連サービス業、娯楽業		3,169	3,073	3,027	2,899	-	-	-	-	4	68
教 育、学 習 支 援 業		218	257	218	227	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		81	36	86	36	-	-	-	-	8	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,937	1,820	1,827	1,793	-	-	-	-	104	163
そ の 他 の 産 業		668	661	668	673	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		13,100	13,277	2,094	2,958	10,985	10,297	-	-	-	-
個 人		12,568	11,727	15,015	14,274	-	-	-	-	456	468
そ の 他		2,791	2,903	-	-	-	-	-	-	-	28
業 種 別 合 計		98,161	90,682	46,307	45,099	17,980	15,592	-	-	1,197	1,646
1 年 以 下		55,369	53,608	27,807	26,654	2,299	1,499	-	-		
1 年 超 3 年 以 下		14,444	9,568	7,129	6,958	3,302	2,402	-	-		
3 年 超 5 年 以 下		6,672	6,616	5,167	5,213	1,505	1,403	-	-		
5 年 超 7 年 以 下		4,593	3,977	2,893	2,778	1,200	699	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下		5,622	6,116	2,218	2,414	3,404	3,699	-	-		
1 0 年 超		8,042	7,639	774	751	6,268	5,887	-	-		
期間の定めのないもの		3,419	3,158	319	327	-	-	-	-		
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計		98,161	90,682	46,307	45,099	17,980	15,592	-	-		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、その他の資産等が含まれます。

4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製 造 業	29	22	22	23	-	-	29	22	22	23	-	-
農 業 、 林 業	1	1	1	2	-	-	1	1	1	2	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	55	31	31	67	32	-	22	31	31	67	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	5	1	1	15	4	1	0	-	1	15	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	64	69	69	147	-	-	64	69	69	147	-	-
金 融 業 、 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	38	37	37	46	-	-	38	37	37	46	-	-
物 品 質 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	-
宿 泊 業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
飲 食 業	45	59	59	117	-	-	45	59	59	117	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	2	2	2	17	-	-	2	2	2	17	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	-	5	5	-	-	-	-	5	5	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	28	25	25	53	-	1	28	24	25	53	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	11	-	-	-	-	-	11	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	97	89	89	132	-	11	97	78	89	132	-	-
合 計	372	347	347	644	37	14	334	333	347	644	-	-

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	令和7年度				令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF/信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF/信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	31,023	-	-	18,681	32,171	-	-	18,945
40%~70%	6,891	1	-	5,568	4,679	-	-	2,727
75%	10,427	7,148	0.04%	10,027	12,757	7,606	0.10%	12,168
80%	-	-	-	-	-	-	-	-
85%	7,722	1,639	0.02%	7,650	10,364	1,250	0.19%	10,249
90%~100%	2,261	86	-	2,189	3,737	70	-	3,725
105%~130%	1,271	-	-	1,296	-	-	-	-
150%	532	19	-	530	305	-	-	304
250%	-	-	-	-	-	-	-	-
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	60,129	8,894	-	45,944	64,015	8,927	-	48,121

(注) 「CCFの加重平均は値 (%)」とは、CCOを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCO信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

●標準的手法採用が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（％）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（％）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	令和7年度						令和6年度					
現金	1,891	-	1,891	-	-	-	1,565	-	1,565	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,222	-	5,222	-	-	-	9,601	-	9,601	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,750	-	6,750	-	-	-	2,094	-	2,094	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	307	-	307	-	-	-	307	-	307	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	398	-	398	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	197	-	197	-	39	20%	1,096	-	1,096	-	129	12%
地方三公社向け	400	-	400	-	40	10%	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	27,539	5,507	27,539	-	5,507	20%	31,338	-	31,338	-	6,267	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	13,889	4,572	13,889	3	9,491	68%	13,778	2	13,778	2	14,481	105%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	10,433	7,519	10,433	-	7,519	72%	13,411	5	13,411	2	9,070	68%
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	11,292	-	11,292	-	6,173	55%	12,114	-	12,114	-	2,443	20%
自己居住用不動産等向け	5,443	-	5,443	-	1,902	35%	5,864	-	5,864	-	2,048	35%
賃貸用不動産向け	3,581	-	3,581	-	2,153	60%	658	-	658	-	394	60%
事業用不動産関連向け	2,267	-	2,267	-	2,117	93%	5,591	-	5,591	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	125	125%	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	969	-	969	-	1,160	120%	757	-	757	-	849	112%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	130	-	130	-	130	100%	112	-	112	-	112	100%
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	7	-	7	-	1	20%
信用保証協会等による保証付	9,697	-	9,697	-	683	7%	-	-	-	-	658	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	37	-	37	-	37	100%	37	-	37	-	37	100%
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,495	-

(注)「CCFの加重平均は値(%)」とは、CCOを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCO信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果後）																
	(0%)	(10%)	(20%)	(30%)	(35%)	(50%)	(60%)	(70%)	(75%)	(85%)	(90%)	(100%)	(105%)	(110%)	(112.5%)	(150%)	合 計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,960	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,960
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	6	459	-	-	1,301	-	-	-	7,650	-	270	-	-	-	-	9,682
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	270	-	-	-	-	270
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	10,027	-	-	953	-	-	-	-	10,987
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	0	-	-	5,436	-	3,571	552	-	-	504	-	9	1,160	-	-	11,236
自己居住用不動産等向け	-	0	-	-	5,436	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,437
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	3,571	-	-	-	-	-	9	-	-	-	3,581
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	552	-	-	504	-	-	1,160	-	-	2,217
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125	-	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	1	-	-	-	142	-	-	-	-	-	292	-	-	-	530	968
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	130
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	2,843	6,832	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,976
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	37
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	5,804	6,880	559	-	5,436	1,444	3,571	552	10,027	7,650	504	1,685	9	1,160	125	530	45,944

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	734	597	200	200	-	-

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	444	444	444	444
合 計	444	444	444	444

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
評 価 損 益	△ 683	△ 894

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マナート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-

国 際 業 務		証 券 業 務		
外国為替取扱高		公共債引受額		
該当事項なし		該当事項なし		
外貨建資産残高		公共債窓販実績		
該当事項なし		(単位:百万円)		
		項 目	令和6年度	令和7年度
		国 債 ・ そ の 他 公 共 債	33	81

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	令和6年度末	令和7年度末
全国信用協同組合連合会	3	3
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	0	-
独立行政法人住宅金融支援機構	248	215
独立行政法人勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人福祉医療機構	-	-
その他	-	-
合計	251	218

令和7年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

独立行政法人 住宅金融支援機構／98.55%

全国信用協同組合連合会／1.45%

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	法定監査の状況
私は当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第24期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。	当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川浩典事務所公認会計士小川浩典」の監査を受けております。
2026年6月24日 那須信用組合 理事長 石澤 典雄	当組合の子会社
	該当事項なし

手数料一覧

(令和7年6月末日現在)

(単位:円)			
種 類		料 金	
預金関係	当座預金	小切手帳 1冊	5,500
		約束手形帳 1冊	5,500
		約束手形 1枚	550
		マル専手形口座事務取扱手数料	11,000
		マル専手形用紙発行 1枚	1,100
		署名判登録料	5,500
	自己宛小切手 1枚		
	キャッシュカード・通帳再発行(注1)		
	残高証明書等発行 システム発行(都度・継続)		
	残高証明書等発行 手書き発行(制定外・英文)		
ATM手数料	預金取引明細書(1顧客、1口座1照会 3か月未満)		
	預金取引明細書(1顧客、1口座1照会 3ヶ月以上10年未満)		
	土・日曜日の区分 平 日 土曜日 日曜・祝日		
	当組合カード利用料	8:45～18:00迄 無料	9:00～14:00迄 無料 上記時間帯以外 110
			9:00～17:00迄 110
	他行カード利用料	8:45～18:00迄 110※ 上記時間帯以外 220	9:00～14:00迄 110 上記時間帯以外 220
			9:00～17:00迄 220
	※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日8時45分から18時迄は無料です。		
	ローンカード発行 ■融資関係手数料については、利息制限法に抵触する場合は引き下げます。		
	ローンカード再発行(注1)		
融資関係	条件変更料(住宅ローン、アパートローン含む)		
	残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む		
	利息証明書		
	融資証明書等発行		
	融資取引明細書		
	事務手数料 手形貸付・当座貸越実行時		
	事務手数料 証書貸付実行時		
	事務手数料 アパートローン取扱手数料(証書実行手数料含む)		
	不動産担保調査手数料(事業性) 一律		
	不動産担保調査手数料(非事業性) 一律		
その他	抹消登記委任状(繰り上げ返済・約定完済含む)		
	住宅ローン 全部繰上返済手数料(抹消登記委任状費用含む)		
	住宅ローン 一部繰上返済手数料(条件変更手数料のみ)		
	アパートローン 繰上返済手数料(抹消登記委任状費用含む)		
	目的ローン・フリーローン繰上返済手数料(当組合借換は除く)		
	事業性融資繰上返済手数料(当組合借換は除く)		
	■預金・融資の残高証明書は、1枚の証明書にすべて記載する場合に限り1通分の料金となります。		
	種 類 料 金		
	夜間金庫	基本料(毎月)	11,000
	貸金庫	1契約(1年間)	22,000
その他	保管証明 株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%		
	個人情報開示	個人データ通知手数料(1通につき) 10年以下	1,100
		個人データ通知手数料(1通につき) 10年超	5,500
	口座開設手数料「相続財産清算人口座」		
	口座開設手数料「破産管財人口座」		
	バック集金 入金帳の発行手数料		

※両替・硬貨処理手数料は別紙のとおり
 ※(注1)キャッシュカード・ローンカードは紛失等による再発行、暗証番号を忘れた場合の引換再発行。
 キャッシュカード解約後の再度発行。

区 分				当組合本店あて		他行あて	
				自店内	本店あて		
為替関係振込	電 信 扱	5万円未満	組合員	220	330	550	
			非組合員	330	440	770	
		5万円以上	組合員	330	440	770	
			非組合員	550	660	990	
	文 書 振 込	5万円未満	組合員	220	330	770	
			非組合員	330	440	880	
		5万円以上	組合員	330	550	880	
			非組合員	550	770	990	
	定 額 自 動 送 金	5万円未満	組合員	220	220	440	
			非組合員	330	330	660	
		5万円以上	組合員	330	330	550	
			非組合員	440	440	770	
	A T M 振 込	組 合 カ ー ド	5万円未満	組合員	110	220	440
				非組合員	220	330	550
5万円以上			組合員	220	330	550	
			非組合員	330	440	660	
他 行 カ ー ド		現 金	5万円未満	組合員	220	330	550
			5万円以上	組合員	440	550	770
給与振込(帳票扱い)注 1			組合員	0	0	660	
振込訂正手数料				880			
振込組戻料				1,100			
為替関係	取 立 手 形	組 合 内		-	550	-	
		電 子 交 換 所		-	-	880	
		個 別 取 立		-	-	1,100	
		組 戻 料			1,100		
		不 渡 手 形 返 却 料			1,100		
バンキングネット	振 込 ・ 振 替	5万円未満	組合員	0	0	220	
			非組合員	0	110	330	
	5万円以上	組合員	0	0	330		
		非組合員	0	220	440		
	給 与 振 込	5万円未満	組合員	0	0	220	
			組合員	0	0	330	
	総 合 振 込	5万円未満	組合員	0	0	220	
			非組合員	110	110	330	
		5万円以上	組合員	0	0	330	
			非組合員	220	220	440	
口座振替 代金回収1件につき				110			

注2 給与振込は3営業日前までの持込に限る。

内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区 分		令和6年度末		令和7年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	55,817	39,925	53,006	44,936
	他の金融機関から	71,961	42,898	72,955	46,016
代金取立	他の金融機関向け	0	0	1	10
	他の金融機関から	0	0	0	0

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期預金
 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期預金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
 (ロ) 譲渡性預金
 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸 付
 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 (ロ) 手形の割引
 銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

- 取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

- 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

- 取り扱っておりません。

G. 保険取扱業務

- 個人年金保険、火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。

H. 国債取扱業務

- 個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

I. 社信受託及び登録業務

- 取り扱っておりません。

J. 金融先物取引等の受託業務

- 取り扱っておりません。

K. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
 (ロ) 有価証券の貸付業務
 (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
 (二) 代理業務
 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、
 (株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 (b) 独立行政法人労働者退職金共済機構等の代理店業務
 (c) 信託契約代理業務(しんくみ相続信託)
 (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
 (ヘ) 株式払込金の受入代理業務
 (ト) 保護預り及び貸金庫業務
 (チ) 確定拠出年金業務(個人型確定拠出年金)
 (リ) 電子債権記録業務(てんさいネット)
 (ヌ) ビジネスマッチング業務(リンカース、STORES、トランビ、
 A L S O K マルチQR決済ソリューション)
 (ル) クラウドファンディング(M O T T A I N A I みらい)

両替・硬貨処理手数料一覧表「手数料額・税込(うち消費税・10%)」

令和6年10月1日から適用(単位:円) 登録番号 T2060005004105

両替手数料		*金額指定の払戻についても手数料をいただきます。	
枚 数	手数料		
1枚～50枚	無料(注1)	(注1) 当組合に口座をお持ちのお客さまは50枚まで無料です。ご本人の通帳または、キャッシュカードをご提示ください。(1日1回限り) (注2) 得意先がお届けする場合には、円貨両替手数料の他に1,100円がかかります。 ※お取り扱い枚数の算出基準は、両替前と両替後の枚数のいずれが多い方となります。 ※金額指定の払戻の場合、一万円札は枚数に含まれません。 ※新券及び汚損した現金の同一金種への交換、記念硬貨への交換は無料です。	
51枚～500枚	660		
501枚～1,000枚	1,320		
1,001枚～1,500枚	1,980		
1,501枚～2,000枚	2,640		
以降、500枚ごとに660円加算			
得意先訪問(注2)	1回あたり1,100円		

硬貨処理手数料*店頭にお持ちいただき入金する硬貨の枚数に応じて手数料をいただきます。			
枚 数	手数料		
1枚～100枚	無料	(注3) 得意先が訪問してお預かりする場合は、硬貨処理手数料の他に1,100円がかかります。 ※1日複数回に分けてご入金いただく場合は硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。 ※硬貨枚数を計測した時点で手数料が確定しますので、ご入金を取り止める場合も手数料をいただきます。 ※募金・義援金の入金に際しては、無料とさせていただきます。	
101枚～500枚	660		
501枚～1,000枚	1,320		
1,001枚～1,500枚	1,980		
1,501枚～2,000枚	2,640		
以降、500枚ごとに660円加算			
得意先訪問(注2)	1回あたり1,100円		

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）・日光市（旧日光市および旧上野郡足尾町を除く）・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛される信用組合をめざしております。

こうした経営姿勢のもと、地域社会の一員として、地方創生や地域経済の好循環に向けた新たな取り組みにより、地域貢献に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

既存の預金商品に加え、下記の商品を提供しております。



しんくみ相続信託

相続が発生したとき、複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができる「しんくみ相続信託」の取扱いを開始しています。



なすしん地域応援「年金定期」取扱中

年金を受給されるお客さまを対象に、金利優遇の定期預金をご用意しております。

融資を通じた地域貢献

地域の皆さまの資金ニーズにお応えるため、各種ローンを提供しております。



なすしんフリーローン「ユースフル」

お使い道自由で、お借換えにも対応した個人ローン商品を取り扱っております。

融資を通じた地域貢献

地域の皆さまの資金ニーズにお応えるため、各種ローンを提供しております。



なすしんフリーローン「チョイス」

個人の皆さまの多様な資金ニーズにお応えるため、お使い道自由のなすしんフリーローン「チョイス」をご用意しています。



創業サポートローン「ハスルトウギャザー」

日本政策金融公庫と当組合は、創業に対する取り組みを強化するため、協調融資商品「創業サポートローンハスルトウギャザー」の取扱いをしております。



ハスル・アグリ

栃木県制度融資「とちぎ創生15戦略(第2期)」＜金融機関提案型＞令和3年度追加資金として【なすしん地域創生支援資金「なすしんハスル・アグリ」】の取扱いを開始しております。



那須信用組合の事業承継サポート

経営者の皆様のお悩みを、地域の専門家とともに解決いたします。

地方創生・地域経済活性化の取組み

「栃木県警察本部との不審取引口座情報共有に関する協定書締結式」に参加

[R7.5.1]



昨年8月に警察庁と金融庁の連名で発出された「法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」に関連し、栃木県警察本部と栃木県内に本店を置く10金融機関との間で金融機関がモニタリング等により検知した不審取引口座情報の共有を図るため協定書の締結を行いました。協定書の締結においては、足利銀行と栃木銀行が先行して4月に締結し、信金・信組が5月1日に締結いたしました。

「事業者支援スキルアップキャラバン2025」に参加

[R7.5.23]



栃木県信用保証協会、栃木県よろず支援拠点、栃木県中小企業診断士会3者共催の若手支援担当者向け「事業者支援スキルアップキャラバン2025」が、大田原商工会議所(5月22日)、氏家商工会(6月5日)で開催されました。当組合からは、大田原商工会議所会場には職員2名、氏家商工会会場には1名の職員が参加し、事業者支援のスキルアップを図りました。

「栃木県国税・地方税キャッシュレス納付共同推進宣言式」に参加

[R7.6.16]



税公金の納付においては、納税者の利便性を向上させるとともに、行政機関をはじめ金融機関等を含む社会全体のコスト削減の観点からキャッシュレス納付が推進されており、とりわけダイレクト納付と口座振替は官民が一体となって納税者への利用勧奨及び広報活動に積極的に取り組んでおります。更に栃木県内におけるキャッシュレス納付の普及及び利用促進を図るため、栃木県国税・地方税キャッシュレス納付共同推進宣言式が開催され当組合からも代表理事が出席いたしました。

栃木県信用保証協会主催「第54回保証業務講座」に参加

[R7.8.1]



宇都宮市「ホテルニューイタヤ」において、栃木県信用保証協会主催による「第54回保証業務講座」が開催されました。当組合からは、2名の若手職員が参加し、保証業務の知識向上を図りました。

ものづくり企業展示・商談会2025共催

[R7.10.21]



宇都宮市のマロニエプラザ大展示場において、「ものづくり企業展示・商談会2025(主催足利銀行・当組合共催)」が開催されました。当企業展示・商談会は、中小企業の技術展示の機会を提供し、企業間の受発注のきっかけ作り、ビジネスチャンス拡大を支援する目的で開催されており、当組合からも取引先3社が出展いたしました。

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結

[R8.1.9]



昨今、新型コロナウイルスの流行に加え、大規模地震等の自然災害の発生やサイバー攻撃などが相次いで発生しています。このような中、地域金融機関である当組合と政策金融機関である日本政策金融公庫が事前に連携方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、那須地域の事業者にも切れ目のない金融サービスを提供できる体制を整備します。危機発生直後から、「各々が持つ金融支援機能を最大限に発揮した事業者への迅速な資金繰り支援」や「被災情報の共有」等に取組むことで、早期の事業者支援・災害復旧に寄与するものです。

県内信用組合と宇都宮財務事務所との意見交換会開催

[R8.1.29]



県内信用組合と宇都宮財務事務所との意見交換会を、宇都宮市内ホテルにて開催いたしました。当日は、関東財務局理財部から北村明仁金融監督官、宇都宮財務事務所理財課から長嶋俊行理財課長を講師に迎え、北村金融監督官からは「最近の金融行政について」、長嶋理財課長からは「マネロン・金融犯罪対策の現状について」をテーマとした講演を受講すると共に、積極的な意見交換を行いました。

2026なすしん経営クラブ新春セミナー開催

[R8.2.20]



「乃木温泉ホテル」(那須塩原市)において、元日本テレビアナウンサーで現在はフリーアナウンサーの上重聡氏を講師に迎え、「地域を元気にするスポーツのチカラ」を演題として新春セミナーを開催いたしました。当日は、40名の会員の皆さまに参加していただき、盛況のうちに終了いたしました。また、セミナー終了後は、異業種交流会を開催いたしました。講師の上重聡様、そして参加していただいた会員の皆さまありがとうございました。

「事業承継推進共同宣言」宣言式に参加

[R8.2.26]

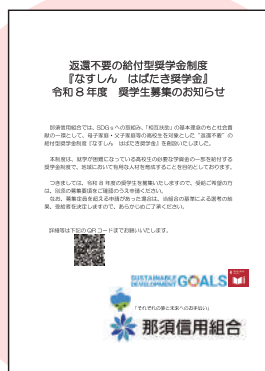


企業の事業承継を推進することを目的に、県庁昭和館にて「事業承継推進共同宣言」の宣言式を行い、栃木県信用組合協会を代表して宣言式に出席いたしました。宣言式には、自治体や金融機関などの関係者16名が出席し、事業者への相談対応や資金ニーズの把握に連携して取り組むことを確認すると共に、事業承継に関する意識啓発や情報提供、事業者のニーズに対応できる支援機関への仲介など5項目で連携を深めることを決意しました。

文化的・社会的貢献に関する活動

なすしんはばたき奨学金制度実施

R7.4.3



当組合は、SDGs関連事業の一環として、返還不要の給付型「なすしん はばたき奨学金」制度を実施しています。令和5年度は高校生6名、令和6年度は高校生11名、令和7年度は高校生10名が受給し、令和8年度も12名の高校生が受給を開始しています。

しんくみの日週間として「花いっぱい運動」を実施

R7.9.1



当組合は、9月1日(月)～5日(金)を「しんくみの日週間」とし、各営業店ごとに来店客100名様に花の種をプレゼントする「花いっぱい運動」を実施いたしました。

しんくみの日週間関連事業として献血活動を実施

R7.10.16



9月1日～7日に実施したしんくみの日週間の一環として、10月16日(木)に本店駐車場に献血車を配置し、社会貢献活動として献血活動(年1回・23年連続23回目)を実施いたしました。ご協力をいただいたお客様に、感謝申し上げます。

子ども食堂応援プロジェクト

R7.12.22



当組合は、「JAなすの」との連携事業として「子ども食堂応援プロジェクト」を立ち上げ活動しております。令和7年度も、当組合からNPO法人「子供の育ちを応援する会」へレトルト食品や日用品等を贈呈させていただきます。本事業は、当組合が取り組んでいるSDGsの項目にも合致し、今後においても積極的に取り組んで参ります。今回で通算53回目の贈呈を藤田常勤監事より手渡していただきました。

那須町へのピーターパンカード寄付金贈呈

R8.2.25



那須信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・㈱オリエントコーポレーション・栃木県信用組合協会の5団体名義で、那須町に寄付金を贈呈いたしました。この寄付金は、クレジットカードの「しんくみピーターパンカード」利用額の0.5%を「子供とその家庭の健全育成」を目的として、チャリティー関連団体に贈る社会的貢献事業の一環であり、那須町への贈呈は昨年に続き3回目の贈呈でした。また、この寄付金は、町内保育園・小中学校の図書購入に活用されることとなりました。



地域密着型金融の取組み状況

「那須塩原市盆踊り大会」に参加

R7.8.9



黒磯小学校校庭において、「那須塩原市盆踊り大会」が開催されました。当組合から役職員18名が参加し、ハッピーを着て元氣よく踊りました。今後も地域貢献の一環として、積極的に参加して参ります。

「那珂川鮎のつかみ取り2025」にお手伝い参加

R7.8.11



那珂川町小川地区、那珂川右岸河川敷において「那珂川鮎つかみ取り2025」が実施されました。当組合からは、馬頭支店の職員を中心に7名の職員が参加し、受付などのお手伝いをさせていただきました。

「黒田原 なすっこ祭り」に那須町金融団として参加

R7.8.15



黒田原小学校において「第45回なすっこ祭り」が盛大に開催されました。「なすっこ祭り」は、那須町の振興と那須に住む子供たちのために開催されています。当組合からは、那須町金融団として、黒田原支店の職員4名が盆踊りに参加いたしました。

矢板支店において特別貸出FS実施

R7.8.21



第39回「なすしん特別貸出FS」を、矢板支店のフィールドで実施いたしました。当日は、5組（1組2名）10名の職員が事前に予約をとった35先を訪問し、原油・原材料高騰の影響などの課題について聞き取りを行うとともに、課題解決に向けたご提案をさせていただきました。

「愛宕神社例大祭」に参加

R7.9.14



当組合本店営業部の近くにある愛宕神社において、例大祭が盛大に行われました。当組合からは、地域貢献の一環として役職員10名が参加し、西那須野駅周辺で、お神輿を元氣よく担ぎました。

本店営業部・大田原支店合同による特別貸出FS実施

R7.10.17



第40回「なすしん特別貸出FS」を、本店営業部・大田原支店のフィールドで実施いたしました。当日は、5組（1組2名）10名の職員が事前に予約をとった35先を訪問し、原油・原材料高騰やアメリカ関税の影響などの課題について聞き取りを行うとともに、課題解決に向けたご提案をさせていただきました。

なすしん年金友の会「りんどう会」全店合同による「松島遊覧船と塩釜散策の旅」を実施

R7.11.14



「りんどう会」全店合同による「松島遊覧船と塩釜散策の旅」を日帰り旅行として実施いたしました。当日は、お天気に恵まれ、松島遊覧船、塩釜神社参拝、ホテル大松荘にて昼食を取り、塩釜仲卸市場にて海産物のお土産を購入し、楽しい一日を過ごして参りました。参加いただきました99名のお客様ありがとうございました。また、この旅行に際し、石巻商工信用組合さまには、大変なご協力を頂き感謝申し上げます。

黒田原支店において特別貸出FS実施

R7.11.18



第41回「なすしん特別貸出FS」を黒田原支店フィールドで那須観光エリアを中心に実施いたしました。当日は、5組（1組2名）10名の職員が事前に予約をとった35先を訪問し、原油・原材料高騰やアメリカ関税による影響などの課題について聞き取りを行うとともに、課題解決に向けたご提案をさせていただきました。



地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供



当組合では、地域経済活性化への取り組み内容、その他の活動内容をお客様へ少しでもわかりやすくお伝えするために、平成30年4月1日を創刊号として、半期ごとに「なすしん茶丸くんレポート」を発行しております。那須信用組合HP「茶丸くんレポートアーカイブス」にて、これまでに発行した全てのレポートをご覧いただけます。

YouTubeでなすしんPR動画配信中



なすしん公式
ホームページ



なすしん
公式チャンネル
YouTube

なすしんからのお知らせ

『黒羽支店』店舗移転のお知らせ

那須信用組合では、令和8年9月24日(木)より、『黒羽支店』を移転させていただきます。
『黒羽支店』は『大田原支店』内に移転し店舗内店舗として営業させていただきます。
店舗移転に伴う支店名・支店番号・お客さま口座番号に変更はなく、通帳・キャッシュカード等はそのままご利用いただけます。また、『黒羽支店』のATMコーナーにつきましても、そのままご利用いただけます。
なお、ご不明な点等ございましたら、本部「業務部」にお問い合わせください。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

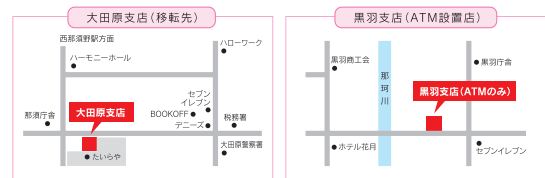
移転日・移転先のご案内

移転日 令和8年9月24日(木)
移転先 那須信用組合 大田原支店内
住所: 大田原市本町1-2703-22
電話番号 0287-54-1155(変更なし)

ATMのご案内

設置場所 旧黒羽支店
住所: 大田原市黒羽田町625-2
利用時間 平日 9:00~18:00(土・日・祝日を除く)

案内図



【お問い合わせ先】 那須信用組合 業務部 担当: 磯、小林、角田
TEL: 0287-36-1230 FAX: 0287-36-5658

出資証券不発行(ペーパーレス化)のお知らせ

平素より当組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
さて、組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株式の不発行と同様に、令和8年3月より出資証券を不発行とし、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理することとなりました。
組合員の皆様からお預かりしている出資金は電子データとして厳格に管理してまいりますとともに、出資金残高および組合員としての権利につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。
出資証券不発行後の出資金残高につきましては、毎年6月下旬~7月上旬頃に送付しております「出資配当金支払通知書」にてお知らせいたします。
なお、お手元の出資証券につきましては、回収致しませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金及び組合員としての権利等に何ら影響はございません。
組合員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または以下のお問い合わせ先までご連絡下さい。



【お問い合わせ先】
那須信用組合 総務部
電話: 0287-36-1230

窓口営業時間変更(昼休業の導入)について

当信用組合では、令和8年2月2日(月)より全営業店で昼休業を導入いたします。昼休業時間帯は窓口業務を休止しますが、店舗シャッター外に設置しているATM営業時間に変更はございません。
本件は、効率かつ安全性の高い店舗運営による持続的な金融インフラを提供することを目的として実施するものです。
お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施日 令和8年2月2日(月)より
2. 対象営業店 全営業店(本店営業部、黒田原支店、大田原支店、矢板支店、黒羽支店、馬頭支店、黒磯支店、那須塩原支店、黒磯西支店)
3. 窓口営業時間 今回「昼休業」を導入する全営業店の窓口営業時間を以下のとおり変更いたします。

	変更後	変更前
窓口 営業 時間	平日 9:00~11:30 12:30~15:00 ※11:30~12:30は昼休業いたします。	平日 9:00~15:00

※店舗シャッター外に設置しているATMの営業時間は変更ございません。

外部機関との連携状況

業界ネットの力を活用

- 中央組織(全信中協)との連携
- 上部団体(全信組連)との連携
- 第一勧業信用組合との連携協力に関する協定書締結
- 那須塩原市・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 那須町・第一勧業信用組合・那須信用組合3者での連携協力に関する協定書締結
- 都内信組(第一勧業信用組合との協定締結組合を含む都内信組との連携による
- 地産都消、情報、知識等の享受) ● その他信組との連携

以上、首都圏そしてブランド力ある観光地(ロイヤルリゾート那須高原等)等の好条件を活かした各種取り組み。

その他外部機関との連携

クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」を活用し、地域事業者の販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援することで、地域経済の活性化並びに地方創生に貢献。

- コイニー(株)×STORES(株)とのフィンテック地方創生パートナーシップ契約によるキャッシュレス化推進
- TKC関東信越会との中小企業の持続的成長支援に関する覚書を締結し地域事業者の持続的成長に関して相互の協力関係を強化
- (社)栃木県中小企業診断士会と業務委託契約を締結し事業再生支援に係る外部機関との連携強化
- (株)トランビと業務提携によるM&A・事業承継支援サービスの提供
- リンカーズ(株)との業務提携によるものづくりビジネスマッチングサービス等取引支援
- 日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書締結による創業支援に係る協調商品の取り扱い
- 三井住友海上火災保険(株)とSDGsに関する包括連携協定によるSDGsへの取組み
- ALSOKマルチQR決済ソリューション取次店契約によるキャッシュレス化推進
- 金融機関と認定経営革新等支援機関である会員との連携推進制度の利用に係る覚書締結による中小企業の経営改善・再生の一連の支援強化
- 三井住友海上火災保険(株)とビジネスマッチング基本契約を締結し、SDGsに関する気候変動適応対策の一環としての「天候デリバティブ取引」の紹介業務開始
- (株)マイナビとの業務連携による地域の企業、事業者からの人材ニーズを中心とした経営課題の解決に向けた支援強化
- 栃木県、栃木県信用保証協会、産業振興センター、中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援センター等との各種連携
- 宇都宮商工会議所と事業承継支援に関し覚書を締結し、事業承継・事業引継ぎ支援センターとして統合されたセンター機能との連携強化
- 公益財団法人栃木県産業振興センターと栃木県内企業支援に関し、一層の地域経済の活性化を図ることを目的として連携協定を締結
- 那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫と那須塩原市への移住創業支援に関する連携協定締結
- 那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫と那須町への移住創業支援に関する連携協定締結
- 株式会社商工中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」および「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結
- 栃木県警察本部との「不審取引口座情報共有に関する協定書」を締結
- 日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結

その他施策

- しんくみ食のビジネスマッチング展(信組業界)
- 年金旅行等ビジネス交流会(信組業界)
- 各種地域のイベント(お祭り等)への協力、参加
- なすしんFS活動の実施
- なすしん経営クラブ(次世代を担う経営者の会)の運営
- 新春セミナーの開催
- 足利銀行・県内信金とのものづくり企業展示・商談会の共催

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
		αのうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しなかつた先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
724	31	0	17	14	4.28	0.00	45.16

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は令和7年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完了した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかつた先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、本ガイドラインを尊重・重視して参ります。
事業性融資における経営者保証については一律的・機械的に取得することなく、お客様の状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯にかつ丁寧に説明し、お客様にご理解・ご納得をいただけるよう努めて参ります。

1. お客様と保証契約を締結する際、主に以下の点について確認を行い、その上で保証金額を含め総合的な検討を行います。

- ① 法人与経営者の個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人与経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断しうる。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

審査の結果、保証をご提供いただく場合、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性がたかまるのか」等につきましてご説明させていただきます。また、将来的な保証契約の見直しに向けた経営改善のお手伝いをさせていただきます。

2. お客様から保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、主に上記1.①～⑤について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。

■ 経営者保証相談窓口
【那須信用組合 融資部】
〈受付日〉月曜日から金曜日
(祝日および組合の休業日は除く)
〈受付時間〉9:00 から17:00
〈電話〉0287-36-1230

● 「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	199	167
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	27.22%	26.93%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

(自動機器設置状況) (令和7年6月末日現在)

地区一覧

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3-98	0287-72-1331	2台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

那須塩原市
大田原市
矢板市
宇都宮市
さくら市
那須烏山市
下野市
(旧下都賀郡石橋町及び旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)
日光市
(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)
河内郡
塩谷郡
那須郡

店外CD・ATM店

店名	住所	ATM
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川684-1	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町42-35	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469-6	1台

各開示項目は、下記ページに記載しております。なお、※印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、◎は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ 3

【概況・組織】

1. 事業方針 4
2. 事業の組織 4※
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名） 4※
4. 会計監査人の氏名又は名称 4※
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地） 36※
6. 自動機器設置状況 36
7. 地区一覧 36
8. 組合員数 2.8
9. 子会社の状況 28

【主要事業内容】

10. 主要な事業の内容 29※
11. 信用組合の代理業者 取扱いなし※

【業務に関する事項】

12. 事業の概況 3※
13. 経常収益 8※
14. 業務純益 13
15. 経常利益（損失） 8※
16. 当期純利益（損失） 8※
17. 出資総額、出資総口数 8※
18. 純資産額 8※
19. 総資産額 8※
20. 預金積金残高 8※
21. 貸出金残高 8※
22. 有価証券残高 8※
23. 単体自己資本比率 8※
24. 出資配当金 8※
25. 職員数 8※

【主要業務に関する指標】

26. 業務粗利益及び業務粗利益率 13※
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 13※
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 15※
29. 受取利息、支払利息の増減 13※
30. 役務取引の状況 13
31. その他業務収益の内訳 17
32. 経費の内訳 13
33. 総資産経常利益率 15※
34. 総資産当期純利益率 15※

【預金に関する指標】

35. 預金種目別平均残高 17※
36. 預金者別預金残高 17
37. 財形貯蓄残高 17
38. 職員1人当り預金残高 17
39. 1店舗当り預金残高 17
40. 定期預金種類別残高 17※

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高 17※
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 18※
43. 貸出金利区分別残高 18※
44. 貸出金使途別残高 18※
45. 貸出金業種別残高・構成比 18※
46. 預貸率（期末・期中平均） 17※
47. 消費者ローン・住宅ローン残高 18
48. 代理貸付残高の内訳 28
49. 職員1人当り貸出金残高 17
50. 1店舗当り貸出金残高 17

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高 取扱いなし※
52. 有価証券の種類別平均残高 17※
53. 有価証券種類別残存期間別残高 18※
54. 預証率（期末・期中平均） 17※

【経営管理体制に関する事項】

55. 法令遵守の体制 20※
56. リスク管理体制 21.22※
資料編 23.24.25.26.27.28※
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 20※

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書 9.10.11.12.13※
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 19※
(1) 破綻先債権 ※
(2) 延滞債権 ※
(3) 3か月以上延滞債権 ※
(4) 貸出条件緩和債権 ※
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 19※
61. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細） 14※
62. 有価証券、金銭の信託等の評価 15.16※
63. 外貨建資産残高 28
64. オフバランス取引の状況 15
65. 先物取引の時価情報 15
66. オプション取引の時価情報 取扱いなし
67. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） 18※
68. 貸出金償却の額 18※
69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 28◎
70. 会計監査人による監査 28※

【その他の業務】

71. 内国為替取扱実績 29
72. 外国為替取扱実績 28
73. 公共債窓販実績 28
74. 公共債引受額 28
75. 手数料一覧 29

【その他】

76. トピックス 30.31.32.33.34.35
77. 当組合の考え方 4
78. 沿革・歩み 4
79. 継続企業の前提の重要な疑義 該当なし※
80. 総代会について 4.5.6◎
81. 報酬体系について 20◎
82. リレーションシップバンキングについて 30.31.32.33.34.35

【地域貢献に関する事項】

83. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等） 30.31.32.33.34.35◎
84. 地域密着型金融の取組み状況 33.34◎
85. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 36※
86. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針 36◎





那須信用組合

〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号

TEL: 0287-36-1230 FAX: 0287-36-5658



那須信用組合
公式ホームページ



なすしん
公式チャンネル

